

白川村地域おこし協力隊募集要項

—募集する職種及び業務概要等—

○職種

新規事業・白川村の郷土料理継承担当：1名

～飛騨牛すったて鍋の食材である「すったて」の味を受け継ぎませんか？～

※「すったて」とは、石臼ですりつぶした大豆に、味噌や醤油をベースにした出汁から作られた、白川郷で祝い事や報恩講（浄土真宗の行事）で親しまれていた郷土料理です。

○業務概要

村の人口減少・少子高齢化が進むなかで、村の地域力の維持、強化を図るためには、担い手となる人材の確保が課題となっている。

村で開発した飛騨牛すったて鍋の食材である「すったて」をメインに、保木脇地区の深山豆腐店が培ってきた「技術や技の継承」と「すったての製造・販売・経営の確立」、また、カフェや飲食店などの新たな事業展開を企画・運営する人材を募集する。

・具体的な業務内容

- (1) 先代からすったて作りの工程を学び、技術をマスター
- (2) すったて作りを基調とした商品開発
- (3) すったての製造をメインとしながら現地スタッフと一緒に卸、店頭販売（対面・オンライン）
- (4) 旧深山豆腐店の建物、敷地や白川村の地域資源を使った更なる事業を一緒に企画、立案、実行

○募集対象

- (1) 令和3年4月1日時点年齢・満20歳以上の方（性別は問いません）
- (2) 生活の拠点が3大都市圏又は都市地域に居住している方（総務省の基準）
- (3) 普通運転免許（ペーパードライバーでなく、実際に運転できる方）
- (4) 任用後は白川村に住民票を異動し居住していただける方
- (5) 心身ともに健康で、地域おこしに意欲・関心・情熱があり、地域住民等と積極的に協働活動ができる方
- (6) 「食」に思いのある方
- (7) パソコンの基本的な操作が出来る方
- (8) 次のいずれにも該当しない方
 - ・日本国籍を有しない方
 - ・成年被後見人又は被保佐人
 - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

－勤務条件－

勤務地：白川村保木脇地区豆腐店、白川村役場

勤務時間：(1) 日数 週5日

(2) 時間 実働7時間45分

ただし、勤務時間は前後する場合があります。時間外の勤務を要する場合があります。(時間外手当・代休等で対応)

－任用形態・期間－

任用形態：白川村の会計年度任用職員

任用期間：採用年度の3月31日まで

その他：雇用期間終了後、継続希望の方は活動実績により最長3年まで延長できます。

また、地域おこし協力隊委嘱期間終了後は、豆腐店正職員への登用もあります。

－給与・報酬等－

月額 158,900円

－待遇・福利厚生－

住居に関しては、村内の物件を貸与(村にて借上げ)

白川村会計年度任用職員待遇(社会保険加入、その他手当あり)

副業等については、定住に必要と判断されるものは、村長の許可を得れば可

－申込提出書類－

1) 履歴書(市販のもの)

2) 「応募の動機」「白川村に魅力を感じる点」「自分の得意分野で白川村に貢献したいと思うこと」の3点をA4用紙1枚以内にまとめて送付してください。

【送付先】〒501-5692

岐阜県大野郡白川村鳩谷517番地

白川村役場観光振興課 産業振興係

－選考の流れ－

- 1次審査・・・書類選考(上記1)2)の書類を元に審査を実施)
- 2次審査・・・面接(1次審査合格者対象)